

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育ての両立を実現させることができ、また子育てをしていない従業員も含めた全員が働きやすい雇用環境を整備するとともに、次世代育成支援及び女性活躍推進法に基づき地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

○目標 1 計画期間内に女性従業員の割合を10%以上とすることを目指す。

(対策)

令和4年4月～ 女性も働きやすく活躍できる職場であることを職業安定所等採用媒体を通じてPR。

令和4年8月～ 育児休業、介護休業の取得に関して、改めて車内周知を図る。

○目標 2 交通弱者である子どもを交通事故から守るため、全従業員が安全運転の意識を高める。

(対策)

令和4年4月～ 新たに交通社会の一員となる新入学児童が増えるためより一層安全運転に徹する。

以上